

## 神栖市震災復興計画の進捗状況について（概要）

平成24年9月末時点における復興事業の進捗状況について、大綱ごとの概要をお知らせいたします。

なお、震災復興計画の**全体事業費（平成25年度までの見込額）**は、約**349億**円となっておりますが、今後の事業内容により、変動してまいります。

（個々の事業については、添付の事業一覧をご覧ください。）

### 基本方針1 市民生活を支えるインフラの復旧と支援体制の構築

#### （1）上・下水道、道路等の都市基盤の復旧の推進

インフラ、市庁舎等公共施設については、昨年度中に応急復旧が完了し、本年度は本復旧事業へと移行しています。

下水道施設は埋設物であるため、被災箇所は徐々に発見されることとなります。その結果、被災路線は平成23年度末時点では17,700mでしたが、新たに判明した部分を加え23,837mとなりました。6月に2億2千2百万円の補正予算処理を行い、9月末現在の工事の進捗率については、事業費ベースで59%です。

道路についてはDボックスという新開発された土嚢を舗装面下に敷詰める等の液状化対策の工法が決定し、6-9号線の工事を実施中です。他に臨港道路、6-1号線の3路線で液状化対策を含めた復旧工事を行っています。9月末までの進捗率としては、本復旧対象の500路線のうち20路線、事業費ベースでは11%となっています。

なお、上下水道及び道路については、お互いの工事施工時期を調整し、また、現在復興交付金事業で実施中の液状化対策を待って実施する部分もあるため、進捗が思うように進まない状況ではありますが、インフラの復旧は市民生活に必要な不可欠な事業であるため、引き続き積極的に進めてまいります。

また、多大な被害を受けた居切墓地の復旧については、当初の移転予定地に排水管が埋設されていたため場所を変更し、来年6月完成の予定で実施中です。

障害者福祉作業所については、6月補正において工事費等2千150万円を予算化し改修工事を着工、本年度末の完成に向け工事を進めています。

#### （2）市民生活の安定に向けた支援の充実

被災住宅等の支援で継続されているものとして、被災者生活再建支援制度（国事業）が平成24年度に入って117件（153,625千円）増の1,299件（1,246,625千円）となりました。この制度の申請期限は、基礎支援金は平成25年4月10日、加算支援金は平成26年4月10日までとなっています。

また、災害援護資金（国事業）は昨年度の実績（55件95,200千円）から予算の見直しを行い、6月補正で7千5百万円を計上しました（今年度は9月末現在で15件）。

市独自制度である住宅復興資金の利子補給では、平成 23 年申請の 45 件 (3,570 千円) に比べ、74 件 (5,417 千円) の申請となっており、そのうち新築・購入対象件数のみを比較すると昨年の 3 倍を超えています。

これまで市へ配分された義援金については、全て被災者の方へ配分済みで、対象件数は 2,172 件 (内訳：全壊 159 件、大規模半壊 667 件、半壊 1,346 件)、総額 14 億 9 千万円です。

所得税や住民税の減免等では、平成 24 年度課税分の雑損控除申告が 925 件、また、代替車両の軽自動車非課税件数は平成 23 年度の 18 件に比べ、平成 24 年度は 57 件 (361 千円) となっています。

災害廃棄物の処理としてコンクリートがら及び瓦の受入れを行っていますが、回収件数 6,564 件、総量 20,746 トンに上っています。受入は本年 9 月末までの予定でしたが、今年度末までと期間を変更し、それに伴う処理期間も平成 25 年度まで延長することになりました。なお、コンクリートがら 14,000 トンは、破碎して 6－9 号線の道路修理等へ利用しています。

### (3) 保健・福祉・医療の支援

保険料や保育料等の減免については、一部延長されたもの以外は、平成 24 年 9 月末までに申請受付が終了しました。

これまでの実績として、国民健康保険税の減免は 2,202 件 (167,299 千円)、医療費の一部負担金免除 (療養の給付費は本年度末まで延長) 34,965 件 (181,179 千円)、後期高齢者医療保険免除 245 人 (9,409 千円)、同医療一部負担金免除 4,161 件 (25,100 千円)、国民年金の免除 143 件 (18,245 千円) でした。

介護保険料の免除については、平成 23 年度は 413 人 (10,598 千円)、平成 24 年度は 437 人 (6,796 千円)。介護サービス利用料の減免は、平成 23 年度 49 人 (4,817 千円)、平成 24 年度は 50 人 (4,474 千円) 等でした。

また、その他の支援として、ひとり暮らしの聴覚障害者に対し配布するための個別受信機及びアンテナの購入契約を結び、配布設置は平成 25 年度の予定です。

### (4) 災害に強いインフラの整備

上水道施設の耐震化については、鰯川地区の配管路線について耐震管による本復旧を完了、県施設の耐震化事業についてもほぼ 80%の達成率で推進されています。また、別所配水場は津波の浸水想定区域内であるため、津波対策も考慮した取組みを行うとともに、知手配水場の整備については建替えに向け、用地交渉を行いました。

各教育施設や学校施設の耐震診断やバリアフリー化事業は、計画に基づき引き続き行っていきます。

## 基本方針 2 産業基盤と事業環境の復旧・復興と活力ある神栖市の再生

### (1) 鹿島港・臨海工業団地の復興の促進

鹿島港の岸壁については概ね復旧し、ガントリークレーンも復旧、その他の港湾施設は本年度内復旧を目指します。

立地企業支援として茨城産業再生特区計画の認定に基づく税制上の特例措置申請を受付中ですが、それに関連した固定資産税の課税免除のための条例を6月に制定し、平成25年1月からの申請受付を予定しています。また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(5次)や原子力災害周辺地域の復興企業立地補助金における採択を受けました。

### (2) 農業・漁業・商業に対する支援の充実

引き続き、福島原発事故による出荷制限や風評被害等に対する事業者への融資や利子補給事業、損害賠償請求の支援を行うとともに、農地及び農業用施設の復旧に加え、農業基盤の整備として農業用排水路6路線を改修、また、漁港の復旧事業を継続しています。

### (3) 就業機会の確保に向けた施策の推進

継続事業である緊急雇用創設事業の実施、新卒者雇用企業への奨励金制度の周知を行いました。また、更なる企業誘致を推進していきます。

## 基本方針 3 災害への備えと対応力のある都市(まち)づくり

### (1) 津波や液状化への対策

茨城県が「津波浸水想定図」を8月に公表しました。当市においては、鹿島港の南北航路からの津波侵入が想定されており、その対策の推進により対策事業も大きく変わってくるため、整備主体である国や県に対し、具体策の説明を求めるなどより一層強く整備を求めています。また、海岸線の津波対策となる砂丘整備については、柳川地区の堆砂垣整備及び植栽を実施し、今後も県や国と協力・調整しながら推進していきます。

津波発生時の避難場所や避難経路等の掲載を予定しているハザードマップについては、作成のため6月に委託契約を結び、来年3月配布を予定しています。

その他の事業としては、津波監視カメラを鹿島港消防署及び波崎RDFセンターへ設置し10月1日から運用を開始、神栖総合公園のかさ上げについてはその実施を見直し、元々高台である砂山都市緑地の整備を新たに計画に加えしました。また、波崎地区防災拠点施設整備の基本計画及び基本設計の策定に向けた検討を開始しました。

液状化対策としては、東日本大震災復興交付金を活用し、被害の著しい5地区377haを先行して、調査を含む対策事業計画策定業務を実施しています。また、液状化対策マップ作成事業にも取り組んでいます。

## (2) 市及び地域における防災体制の整備

地域防災計画の見直しのため、防災会議をはじめ各委員会を開催し作業を進めています。また、総合計画の後期基本計画においては、本震災復興計画の平成 26 年度以降の取組みを引き継ぐことになっており、策定作業の中で取り入れを行っています。

行政区を単位とした「自主防災組織」は現在 57 行政区で結成されており、残りの 34 地区へ結成の促進を行うとともに、既存組織についても更に活性化を図るための検討を行いました。また、地域防災リーダーの育成のため、資格取得費用への補助制度等について検討しています。

住宅等の耐震化については、建築物の耐震化の現状把握のためアンケート調査を実施しました。その結果により、今後の取組み方針を検討し決定していきます。

災害時の要援護者支援のため台帳管理システムを導入し、申請者の登録入力を終了しました。今後、民生委員や行政委員へ名簿の配布を行い、支援体制の整備を図ります。

避難所や防災拠点としての土研跡防災公園整備は、本年度は雨水管等基盤整備、耐震性貯水槽、防災トイレや井戸、電気設備等の整備を行っています。計画通り平成 25 年度の完成予定です。

地下水の保全業務として、地下水自主水質検査申込者に対し、緊急時生活水としての提供協力の可否確認を本年 4 月から実施しており、9 月までの登録者は 109 人です。また、非常用井戸の市内各学校への整備をすすめています。

## (3) 災害への対応力（リスク管理）の強化

災害発生時対応の整備として、各対応マニュアルを作成中です。災害時要請援護者避難支援マニュアルについては、作成後に支援者への説明会を開催し、マニュアル内容の説明及び協力依頼を行う予定です。

災害情報提供や連絡体制の整備として MCA 無線（マルチ チャンネル アクセスシステムを採用した業務用無線システム：複数の周波数を多数の利用者が共同で利用できる。混信に強く無線従事者の資格が必要ないなどが特徴）を 15 施設へ設置し、試験後、10 月から運用を開始しました。

避難所機能の充実として、非常用給水袋の追加購入を行い、非常食及び保存水については、今年度中に 37 箇所の避難所すべてに計 10,000 人分を配備する予定です。

## (4) 震災経験の次世代への継承

震災後から震災被害の写真等の資料収集及び整理を行ってきましたが、それらを「記録集」として発行するため、9 月補正により委託料等の予算化を行いました。